

月1日、「日本遺跡学会」が設立される運びとなりました。

設立趣意文(仮)の結びには、『現代社会の中で遺跡とは何か、遺跡をどのように保存・活用するかを、学際的、国際的なレベルで研究し、ひいては遺跡の本質と、現代あるいは将来におけるあるべき姿を体系化していく必要があります。そのため、遺跡をとおしてさまざまな分野の人たちが情報交換、研究、交流する場として「日本遺跡学会」を設立する。』と述べました。(埋蔵文化財センター長 澤田正昭)



マイクで説明する坪井清足 元奈文研所長

## 研究会

### 「日本遺跡学会」の設立をめざした事前活動

各地でおこなう遺跡の保存と活用には、遺跡のもつ学術的な情報をより効果的にわかりやすく伝達するために斬新かつさまざまな工夫がなされ、また、町おこしや町づくりのために遺跡を有効に活用することも検討されています。そして、遺跡の重要性が問われる一方で、遺跡の在り方、現代社会における遺跡の位置づけ等に関する研究がますます重要になってきています。こうした状況の中で、奈良文化財研究所は学会設立に協力するため、「遺跡学をめざした、遺跡の保存と活用に関する研究集会」を開催してきました。

第1回の研究集会は、2000年11月に開催し、坪井清足元奈良国立文化財研究所長の「遺跡学事始め」と題する基調講演をお願いしました。講演ではわが国における初期の遺跡整備とその哲学について、エピソードをまじえながらご紹介いただきました。続いて、全国の埋蔵文化財担当者から直接、遺跡の保存と活用の事例をご紹介いただきました。第2回目の集会でも同じように全国の事例紹介をお願いしました。第3回では「フランス等海外における文化財保護法」、「世界文化遺産登録の事情」と題する特別講演に次いで、「設立趣意文」や「学会規約」の案文を参加者全員で検討しました。そして、2003年2